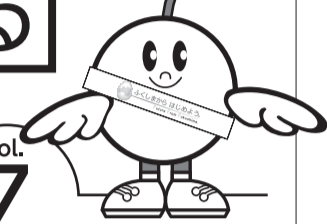


ふくしまの 今が分かる 新聞



2013年5月7日
発行：福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

新聞

vol. 7

※この広報誌は「クウェート基金」を財源として発行しています。

福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、福島県内外に避難されている皆様、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者支援の状況や福島復興への動きなど「今ふくしまが何を行っているか」が分かる情報をお届けします。

原発事故による避難者等を対象とした 高速道路の無料措置を拡大！

警戒区域等に居住されていた 方への無料措置の延長

平成24年4月1日より、原発事故の警戒区域等に居住されていた方・居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方を対象にした、高速道路の無料措置が、平成26年3月31日まで延長されました。

母子避難者等を対象とした 無料措置を開始

原発事故により自主避難している母子避難者等を対象にした高速道路の無料措置が4月26日から実施されました(期間は、平成26年3月31日まで)。原発事故の不安から母子等が県内外に避難し、父親等が仕事等の理由で地域内に残るなどの二重生活を強いられている家庭に対し、休日などに家族と一緒に過ごせるよう支援するものです。

対象車種は対象者が運転または同乗している中型車以下の車両。利用の際は、対象地域内の避難元市町村へ証明書の交付申請が必要となります。交付

対象者及び提示書類

新たに高速無料化の対象となる母子避難者等の元の居住地

宮城県丸森町
警戒区域など(すべて無料化対象)
福島第一原発
福島第二原発

東北自動車道
磐城自動車道
中通り
浜通り
常磐自動車道

無料措置1(警戒区域など)	無料措置2(母子避難者等)
<p>●対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 原発事故発生時に警戒区域等を生活の本拠としていた方 居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けた方 <p>※警戒区域、計画的避難区域、帰宅制限区域及び避難指示解除準備区域に指定されている地域並びに緊急時避難準備区域に指定されていた地域(実施期間中に避難区域再編が行われた場合も対象)</p> <p>●対象路線</p> <p>原発周辺の対象IC等を入口または出口とする走行</p> <p>●必要書類 ※原本のみ有効</p> <ol style="list-style-type: none"> 避難元確認(いずれか該当するもの) <ul style="list-style-type: none"> 被災時に警戒区域等を生活の本拠としていたことを証明する書面 居住地が特定避難勧奨地点の設定を受けたことを証明する公的書面 対象者本人確認のための書面 <ul style="list-style-type: none"> 運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行するもの 	<p>●対象者</p> <p>原発事故発生時に浜通り・中通り(原発事故による警戒区域等を除く)及び宮城県丸森町に居住しており、原発事故により避難して二重生活を強いられている母子避難者等(妊婦を含む)及び対象地域内に残る父親等(妊婦の夫を含む)</p> <p>※同一市町村内に避難している場合は対象外 ※子どもは、満18歳に達してから最初の3月31日を過ぎるまでの者 ※母が元の居住地に残り父親が避難する場合や、父母が元の居住地に残り子が避難する場合も対象</p> <p>●対象路線</p> <p>母子等の避難先の最寄りICと避難元の父親等居住地の最寄りICの間の走行 ※途中下車は不可</p> <p>●必要書類 ※原本のみ有効</p> <ol style="list-style-type: none"> 無料措置の対象者であることの証明書 対象者本人確認のための書面 <ul style="list-style-type: none"> 運転免許証、パスポート、健康保険証等の公的機関が発行するもの

母子避難者 高速無料

検索

を受けた後、対象となる走行に対し無料措置が適用されます。出口料金所に入料金所で受け取った通行券と証明書・本人確認書類の提示が必要となります。

母子避難者 高速無料



東日本大震災に係る 応急仮設住宅の供与期間の延長について

災害救助法による福島県内の応急仮設住宅(民間賃貸借上げ住宅を含む)の供与期間について、このたび国からの通知を受け、福島県内の復興状況等の実情を踏まえ、さらに1年間延長し、平成27年3月末までとしました。

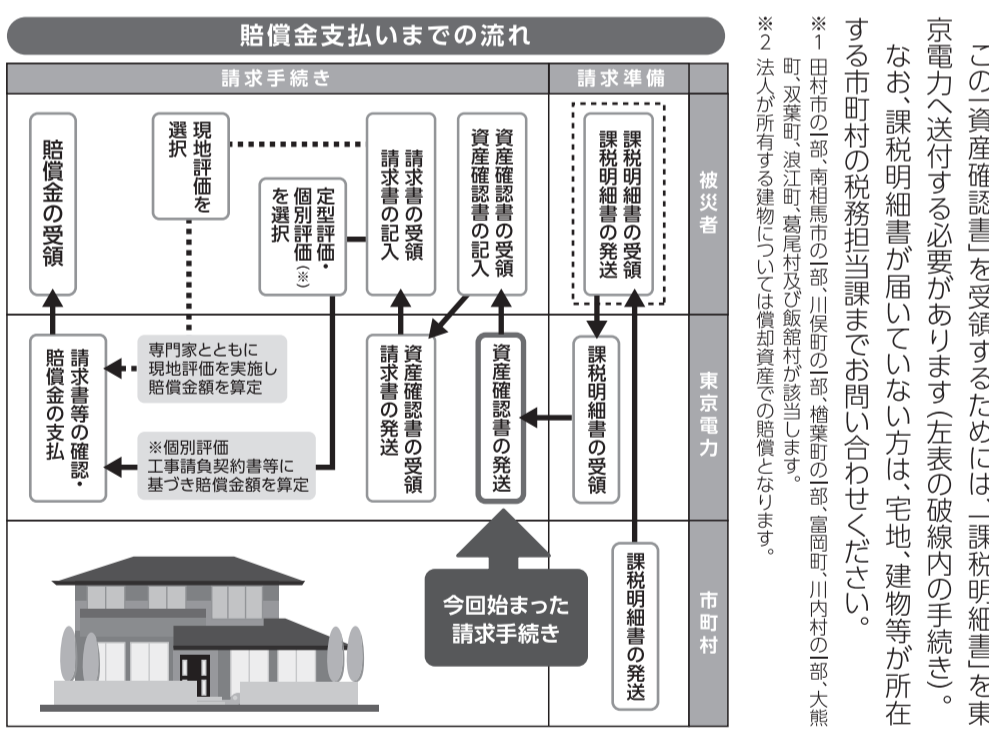
なお、福島県外の民間賃貸借上げ住宅についても、福島県内と同様に延長していただくよう各都道府県に依頼しています。

宅地・建物・借地権の 賠償手続きについて

平成23年3月11日の時点で、「帰還困難区域」、「居住制限区域」、「避難指示解除準備区域」、「警戒区域(見直し未了区域)」、「計画的避難区域(見直し未了区域)」、「内」に存在していた宅地・建物・借地権を所有していた個人、個人事業主及び法人(※2)を対象に、今年3月末より損害賠償の請求手続き(資産確認書の発送)が始まりました。

この「資産確認書」を受領するためには、「課税明細書」を東京電力へ送付する必要があります(左表の破線内の手続き)。

なお、課税明細書が届いていない方は、宅地、建物等が所在する市町村の税務担当課までお問い合わせください。



詳細は、東京電力のWEBサイトにてご確認ください。

東京電力

福島原子力補償相談室(コールセンター)
☎0120-926-5996(9時~21時)

検索

避難区域再編

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、避難区域見直しが進んできた5町村のうち、葛尾村、富岡町、浪江町の3町村が、それぞれ帰還困難、居住制限、避難指示解除準備の3区域に再編されました。日中の立ち入りが可能となった地域では、町が独自にバリケードや警備員を配置するなど、防犯のための対策が取られています。

今回の再編により、警戒区域や避難指示区域に設定された11市町村のうち9市町村の見直しが完了。残る双葉町と川俣町も区域見直しに向けた調整が進んでおります。

詳細は、経済産業省のWEBサイトにてご確認ください。

原子力被災者支援

警戒区域: 福島第一原発から半径20km圏内
計画的避難区域: 放射線の積算線量が年間20mSvに達する恐れのある区域
緊急時避難準備区域: 福島第二原発から半径30km圏内

検索

平成24年12月10日時点(今回の区域見直し前)

伊達市 飯館村 南相馬市 川俣町 葛尾村 浪江町 双葉町 大熊町 富岡町 田村市 川内村 楢葉町 富島第一原子力発電所 富島第二原子力発電所 川野町 広野町 いわき市

約5km 20km

平成25年4月1日以降(今回の区域見直し後)

伊達市 飯館村 南相馬市 川俣町 葛尾村(2013/3/22-) 浪江町(2013/4/1-) 双葉町(2013/3/25-) 大熊町 富岡町 田村市 川内村 楢葉町 富島第一原子力発電所 富島第二原子力発電所 川野町 広野町 いわき市

約5km 20km

凡例

- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域
- 区域見直し未了
- 区域見直し未了の町村
- 今回区域見直しを終える町村

これまでの動き

年月	内容
平成23年 3月	福島第一原発で事故が発生
4月	警戒区域9市町村及び計画的避難区域5市町村に指定される
9月	5市町村の緊急時避難準備区域を解除
平成24年 4月	田村市・川内村・南相馬市を再編
7月	飯館村を再編
8月	楢葉町を再編
12月	大熊町を再編
平成25年 3月	葛尾村・富岡町を再編
4月	浪江町を再編

雇用
就職相談窓口

次の窓口で就職相談や職業紹介、仮設住宅などへの巡回相談を実施し、求職者の方の就職を支援しています。

ふるさと福島就職情報センター（窓口相談）		
福島	ジョブカフェふくしま (10時～19時)	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階 ☎024-525-0047
東京	Fターンセンター東京 (10時～18時)	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館6階 ☎03-3214-9009
ふくしま就職応援センター（窓口・巡回相談）10時～19時		
郡山窓口	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	☎024-925-0811
白河窓口	白河市郭内1 NTT白河ビル1階	☎0248-27-0041
会津若松窓口	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	☎0242-27-8258
南相馬窓口	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	☎0244-23-1239
いわき窓口	いわき市平字梅本15 いわき合同庁舎西分庁舎1階	☎0246-25-7131

募集
ふくしまつ子体験活動
応援補助事業

子どもたちが伸び伸びと活動できる環境の中で、自然体験活動や交流活動などを実施するスポーツ少年団や子ども会、家族グループなどに、宿泊費（人当たり1泊5千円上限）、交通費・体験活動費（人当たり1回2千円上限）を補助します。



※閉館日
各就職支援施設は、日曜日、祝日、12月29日～1月3日。
●ふるさと福島就職情報センターFターンセンター
東京は、日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日です。
問 福島県庁 雇用労政課
☎024-521-7290
F ターン
検索

子どもたちが伸び伸びと活動できる環境の中で、自然体験活動や交流活動などを実施するスポーツ少年団や子ども会、家族グループなどに、宿泊費（人当たり1泊5千円上限）、交通費・体験活動費（人当たり1回2千円上限）を補助します。

対象 ○7～8月、12～1月に実施する体験活動等を補助します。
○県内の1才以上の幼児、小・中学生及び引率者、保護者等（県外避難者も含む）が対象者です。
条件 ○補助対象の子どもが5人以上いること。
○体験活動実施場所及び宿泊場所は福島県内であること。
○福島県内の登録旅行者に実施の20日前までに依頼してください。
○申請書等は旅行業者が作成・提出します。
○登録旅行業者を福島県教育庁社会教育課のホームページで公開しています。
問 福島県教育庁社会教育課
☎024-522-3090

支援
母子の健康支援事業
(平成24年度母乳検査結果)

平成24年6月から実施していた母乳に含まれる放射性物質濃度検査の結果、平成25年3月まで実施した467件全てで放射性物質は検出されませんでした。引き続き希望者を対象に検査を実施いたします。

また、妊産婦や乳幼児を持つ保護者等の健康や育児などに対する不安や悩みを解消するため、「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を開設しています。お気軽にお電話ください。

対応者 助産師
福島 ☎024-573-0211
会津 ☎0242-85-8303
いわき ☎080-2826-4604
※県外に避難されている方や里帰りの方も利用できます。
時間 月曜日～金曜日(祝祭日は除く) 9時30分～16時30分
その他
(1)相談は無料でお受けします。
(2)相談内容についての秘密は厳守します。
(3)相談者のご希望により助産師による訪問指導を行います。
(4)事業は、福島県助産師会に委託し実施します。
問 福島県庁 児童家庭課
☎024-521-7174
(平日:8時30分～17時15分)
ふくしまの赤ちゃん電話健康相談
検索

平成24年6月から実施していた母乳に含まれる放射性物質濃度検査の結果、平成25年3月まで実施した467件全てで放射性物質は検出されませんでした。引き続き希望者を対象に検査を実施いたします。

また、妊産婦や乳幼児を持つ保護者等の健康や育児などに対する不安や悩みを解消するため、「ふくしまの赤ちゃん電話健康相談」窓口を開設しています。お気軽にお電話ください。

県内 & 県外 イベント情報

福島県内

白河市 特別企画展「救出された双葉郡の文化財I」
双葉町・大熊町・富岡町の資料館から搬出された文化財を展示。地域の歴史と文化、風土を紹介します(無料)。
日時 6月9日(日)まで
9時30分～17時(入館は16時30分まで)
場所 福島県文化財センター白河館・まほろん
休館日 月曜日
問 ☎0248-21-0700



福島市 東北六魂祭2013福島
東日本大震災の犠牲者の鎮魂と東北の元気を全国へ発信し、復興へ向かう熱い姿をPRします。
日時 6月1日(土)・2日(日) 10時～18時(2日は17時まで)
場所 福島市内
問 東北六魂祭実行委員会事務局 ☎024-525-3722



福島県外

福岡県 避難ママ交流会 Fukuoka mama's Cafe
福岡県に避難されている方のための交流会です。絵本の読み聞かせやお絵かき、相談窓口も。
日時 6月22日(土) 13時～16時
場所 ふくふくプラザ 601会議室(福岡県福岡市)
参加費 300円(お茶・保険代)
問 被災者支援ふくおか市民ネットワーク ☎092-409-3891



神奈川県 再生への道—地元紙が伝える東日本大震災
懸命に生きる人々の声を伝えてきた東北の地元4紙(岩手日報、河北新報、福島民報、福島民友新聞)の紙面や号外、報道写真など約180点を展示します。
日時 6月16日(日)まで 10時～17時(入館は16時30分まで)
場所 日本新聞博物館 2階・企画展示室(横浜情報文化センター内)
休館日 月曜日(祝日・振替休日の場合は翌日)
入館料 一般・大学生500円、高校生300円、中学生以下無料
問 ☎045-661-2040

青森県
ホールボディカウンター
による内部被ばく検査について

福島県では、昨年度に引き続き、青森県に避難されている方(平成25年5月からは周辺地域へ避難されている方も含む)を対象にホールボディカウンターによる内部被ばく検査を実施することとなり、電話による検査申込みを開始しています。

検査を希望される方は、次の内容を確認の上、必ず電話によりお申込みください。

ホールボディカウンターとは
体内の放射線量を測定し、放射性セシウムなどが体の中に取り込まれていないか確認する装置のこと。
※検査にあたっては、検査データを個人情報に配慮した上で公表する場合があること、福島県で実施している県民健康管理調査のデータとして福島県立医科大学に提供することに同意をお願いします。

対象者 東京電力福島第一原子力発電所での事故発生時に福島県内に居住し、現在、青森県及び周辺地域に避難された方(検査日当日4歳以上の方)
検査場所 弘前大学医学部付属病院高度救急救命センター(弘前市本町53)
検査人数 原則1日あたり午前10名、午後5名まで(検査日によって変わることがありますので、お申込み時にご確認ください)
検査日 6月11日(火)、18日(火)、27日(木) 7月以降の検査日については、お電話でご確認ください。

検査時間 午前の検査:10時～午後の検査:13時30分
※検査前の説明後、1人あたり10分程度で検査を実施します。
※当日は検査開始時間の15分前までに検査場所までお越しください。
検査費用 無料
※交通費は各自負担ください。

申込先 問 福島県庁 県民健康管理課
☎024-521-8029
9時～17時(土・日・祝日は除く)
新潟県、広島県及び長崎県でも、避難されている方(その周辺地域も含む)を対象に検査申込みを受け付けております。
詳細は福島県庁 県民健康管理課までお問い合わせください。

検査時間 午前の検査:10時～午後の検査:13時30分
※検査前の説明後、1人あたり10分程度で検査を実施します。
※当日は検査開始時間の15分前までに検査場所までお越しください。
検査費用 無料
※交通費は各自負担ください。

読者アンケート アンケートにご協力いただいた方の中から抽選で合計10名様に、プレゼントが当たります!

デッキから見る松原湖の眺めは雄大で神秘的!
松原湖遊覧船ペアチケット 5名様

全国のデパートなどで使える!
JTBナイスギフト 3,000円分 5名様

郵便はがきに「こんな情報が知りたい」「こんな情報があれば役に立つ」というご意見をお書きの上、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記して下の宛先までお送りください。

応募先 〒960-8670 県庁避難者支援課「読者アンケート」係
締切 5月31日(金) ※当日消印有効
※お預かりした個人情報はプレゼントの発送にのみ使用いたします。
※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

環境放射能の測定結果
平成25年4月11日17時のモニタリング結果です。(単位:μSv/h)

各地方(577箇所)で測定された最小値と最大値をお知らせします。	東北地方 0.08～1.01
地方ごとの最新測定値はこちら	会津地方 0.03～0.18
	相双地方 0.08～29.33
	県中地方 0.05～0.90
	南会津地方 0.04～0.09
	県南地方 0.06～0.36
	いわき地方 0.05～0.54

各種支援情報は こちら! http://plaza.rakuten.co.jp/fukushimahanan/

主な震災関連相談窓口

原子力災害	放射線に関して	電話相談窓口(原子力規制委員会 福島住民向け電話相談窓口) ☎0120-988-359	月曜～金曜:8時30分～20時 土・日・祝日:8時30分～18時
	原子力損害賠償に関して	福島県 問い合わせ窓口 ☎024-523-1501	月曜～金曜(祝日は除く):8時30分～17時15分 ※水曜の13時～17時は、弁護士による法律相談を実施
生活	仮設住宅への入居や、被災住宅の改修に関して(福島県内)	被災者住宅相談窓口 専用ダイヤル ☎024-521-7698	月曜～金曜(祝日は除く):9時～17時
	県外に避難した人の相談	福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157 または、避難元・避難先の自治体	月曜～金曜(祝日は除く):8時30分～17時15分
健康	県民健康管理調査に関して	県立医科大学 県民健康管理調査事務局 ☎024-549-5130	月曜～金曜(祝日は除く):9時～17時
	心の健康に関する相談	ふくしま心のケアセンター(ふくここライン) ☎024-531-6522	月曜～金曜(祝日は除く):9時～17時
	県政に関する相談	福島県庁 県民広報室 県政相談コーナー ☎0120-899-721 ☎024-521-7017	月曜～金曜(祝日は除く):9時～正午、13時～16時
その他	女性が抱えるストレスや悩みに関して	女性のための電話相談・ふくしま ☎0120-207-440 (携帯電話からも通話可)	月曜～金曜(祝日は除く):10時～17時
	障がい(児)者の相談窓口	NPO法人あいえるの会 ☎024-983-7646 社会福祉法人希望の杜福祉会 ☎080-6050-1134	月曜～金曜(祝日は除く):8時30分～17時30分
	ふくしまの赤ちゃん電話健康相談	福島県 ☎024-573-0211	月曜～金曜(祝日は除く):9時30分～16時30分

《避難されている皆様へ》
避難先情報のご提供をお願いします。

被災した市町村から、他の市町村(県外を含む)に避難した場合は、避難先・避難元の両方の市町村へご連絡ください。また、その後さらに避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先・避難元の両市町村への連絡をお願いします。

バックナンバーについては 避難者支援課ホームページへ **福島県避難者支援課** 検索